

1. 基本情報

- (1) 国名：ミャンマー連邦共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ネーピードー、ヤンゴン、マンダレー
- (3) 案件名：第二次中央銀行業務 ICT システム整備計画（The Project for Development of ICT System for Central Banking (Phase 2)）
- (4) 事業の要約：本事業は、ミャンマー中央銀行資金・証券決済システムの機能を拡充することにより、金融取引の増加・多様化への対応や国際規格への適応を図り、もって同国の持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 本事業を実施する外交的意義

ミャンマーは中国、インドの間に位置する地政学的に重要な国であり、我が国は近年同国との間で国際場裏及びアジア地域内における協力関係を強化してきている。

2016 年 11 月に実施された、安倍総理とアウン・サン・スー・チー国家最高顧問との会談において、安倍総理から、ミャンマーの民主化の定着、国民和解、経済発展を官民を挙げて全面的に支援するとの我が国の方針に基づき、「日ミャンマー協力プログラム」（金融制度整備支援（政策金融／民間金融））を踏まえて、日本は官民あわせて今年度から 5 年間で 8 千億円規模の貢献を行う旨表明、本件はその支援を具体化するもの。

本件は、日本ミャンマー両政府共同の取組として過去に整備を支援した資金・証券決済システムの拡充を図るものであり、ミャンマーの資金・証券決済システムの迅速化はミャンマーに進出している日本企業にも裨益するもの。

- (2) 当該国における金融セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ミャンマーでは、社会経済発展に伴い、国内企業における資金需要の増加、対ミャンマー投資の活発化、個人の銀行利用の拡大が進んでおり、金融機関で取り扱う資金及びデータ量が増加している。そうした状況において、2016 年 4 月に発足したミャンマーの新政権が発表した「経済政策」（2016 年 7 月）では、金融・通貨の安定性の達成が重要政策課題として挙げられており、金融システムの安定化はミャンマーの重要な課題と位置付けられている。

ミャンマー中央銀行は、無償資金協力「中央銀行業務 ICT システム整備計画」を活用し、銀行間取引の即時決済機能や証券決済機能などを含んだ業務システムであるミャンマー中央銀行資金・証券決済システム（以下、「CBM-NET」という。）を導入、CBM-NET は 2016 年 1 月から運用開始している。他方でミャンマーの経済発展に伴い、銀行口座数は年率 10%以上の伸びを示しており、また、モバイルバンキングサービスが開始されるなど金融取引が急速に増加かつ多様化する中、CBM-NET と各行の勘定系システムの接続による決済業務の合理化、モバイルバンキングやインターネットバンキングによる小口送金ニーズに対応する時点決済への対応といった CBM-NET の機能拡張に対するニーズが高まっている。また、ASEAN+3 債券市場フォーラムの一環として、国境を越えた金融取引を促進すべく、金融サービス取引の国

際規格である ISO20022 化に向けた動きも始まっており、ミャンマーにおいても同規格への対応を進めていく必要がある。

ミャンマー中央銀行の資金・証券決済システムの機能を拡張し、金融取引の増加・多様化への対応、国際規格への適応を図る本事業は、金融取引の円滑化を目指すミャンマー政府の重要な取り組みとして位置付けられている。

(3) 金融セクターに対する我が国の協力量針等と本事業の位置付け

2012 年 4 月に制定された対ミャンマー経済協力量針においては、「経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」を重点分野の一つとしている。また、2016 年 11 月に発表された「日本・ミャンマー協力プログラム」においては、「金融制度整備支援」が九つの柱の一つとして掲げられている。本事業は、ミャンマー中央銀行のシステムを拡充することにより、ミャンマーの金融取引の安定化・円滑化に寄与するものであり、これら方針と合致する。なお、JICA はこれまでに円借款「中小企業金融強化事業」（2015 年）において、ミャンマーの仲介金融機関の能力強化を支援している。

(4) 他の援助機関の対応

世界銀行は、公共財政管理能力向上に関する借款（2014 年 2 月理事会承認）を実施中であり、中央銀行の財政機能の計画・財務省への移管を支援中。また、アジア開発銀行は、技術協力（2014 年 2 月調印）において中央銀行の組織強化を支援中。なお、世界銀行とは重複がないよう調整済み。

(5) 本事業を実施する開発政策上の意義

本事業は、ミャンマー政府の開発政策及び我が国の方針に合致する。また、金融の基盤であるミャンマー中央銀行の資金・証券決済システムの拡充による金融取引の円滑化を通じてミャンマー国内の金融システムの発展に資するものであり、SDGs ゴール 8 及びゴール 10 に貢献すると考えられる。加えて、本事業は、日本・ミャンマー共同の取り組みとして過去に整備を支援した資金・証券決済システムの拡充を図るもの。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、ミャンマー中央銀行資金・証券決済システムの機能を拡充することにより、金融取引の増加・多様化への対応や国際規格への適応を図り、もって同国の持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援に寄与するもの。

② 事業内容

ア) 施設、機材等の内容

【機材】中央銀行資金・証券決済システムの小口時点決済、市中銀行との直接接続、キューイング等の機能追加のためのソフトウェア、既存ソフトウェアの ISO2022 化のための改修、ソフトウェアの運用に必要な ICT 機器及び ICT インフラ基盤用資機材等（詳細は協力準備調査にて確認する。）

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

追加機能に係る各種マニュアル整備や、施主受入確認試験にかかる支援を行う。また、

システム接続などの市中銀行側の作業を、中央銀行が適切に管理・監督する能力向上を行う。

ウ) 調達・施工方法

機材については基本的に本邦調達とし、本邦又はミャンマーで調達困難な機材は第三国調達とする。(詳細は協力準備調査にて確認する)

③ 他の JICA 事業との関係

無償資金協力「中央銀行業務 ICT システム整備計画」(2013 年)において、銀行間取引の即時決済機能や証券決済機能等に係るシステムの整備を支援した。本事業は、同事業において整備したシステムの機能追加を支援するもの。また、技術協力「資金・証券決済システム近代化プロジェクト」(2014-2018 年)において、ミャンマー中央銀行の ICT システムの運用能力向上を支援しており、本事業で整備するシステムの運用・保守を担う人材を育成している。

(2) 事業実施体制

- ① 事業実施機関／実施体制：ミャンマー中央銀行 (Central Bank of Myanmar)
- ② 他機関との連携・役割分担：世界銀行は、借款「金融セクター開発事業」(Financial Sector Development Project、1 億米ドル)を実施予定。同事業では、ミャンマーの金融 ICT システムの近代化に対する支援が予定されており、本事業において整備される予定のシステムとの接続が必要な場合、技術面での連携を行う。
- ③ 運営／維持管理体制：中央銀行には情報技術者が配置されており、一定の維持管理能力を有しているが、技術協力「資金・証券決済システム近代化プロジェクト」を通じて、技術者の更なる能力強化を実施中。(詳細は協力準備調査にて確認する)

(3) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類 ☐A ☐B ☒C ☐FI
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)上、望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

(4) 横断的事項

協力準備調査にて確認する。

(5) ジェンダー分類

ジェンダー対象外

(6) その他特記事項

協力準備調査にて確認する。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

インドネシア共和国向け有償資金協力「ジャカルタ市地理情報システム開発事業」の事後評価結果等では、システムの有効利用やシステム保守のためには、システムを運用するための組織・制度を確立し、適切な人材配置を行うことが必要であると指摘されている。

上記教訓をふまえ、本事業のソフトコンポーネントや、実施中の技術協力「資金・証券決済システム近代化プロジェクト」において、ミャンマー中央銀行の、資金・証券決済システムの運用・保守に係る組織・制度整備や、職員のシステム運用・保守・維持管理能力向上を図る。

以 上

[別添資料] 地図

第二次中央銀行業務 ICT システム整備計画 地図

